



みなみいず 町議会だより

No. 94 号
2023年
令和5年.8.1

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E-mail:gikaj@town.minamiizu.shizuoka.jp



海開きを待つ弓ヶ浜海水浴場

6月定例会を6月6日～7日の会期で開催しました。

主な内容

- 令和5年度一般会計補正予算
令和5年6月議会定例会採決一覧表 2～3
- 一般質問 4～9
- 未来を担う子ども達、議会一口メモ、くろ潮 10

令和5年度

一般会計補正予算可決

■ 一般会計 2億1,935万3千円
(補正第2号、3号)

令和5年6月議会定例会審議結果

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒田利貴男	宮田和彦	比野下文男	長田美喜彦	稲葉勝男	清水清一	漆田修	齋藤要	横嶋隆二
1	報第3号	専決処分の報告について (南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	報告									
2	報第4号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解)	報告									
3	報第5号	放棄した債権の報告について	報告									
4	報第6号	繰越明許費繰越計算書の報告について (令和4年度南伊豆町一般会計)	報告									
5	報第7号	繰越明許費繰越計算書の報告について (令和4年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計)	報告									
6	議第48号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (令和5年度南伊豆町一般会計補正予算 (第2号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	議第49号	南伊豆町教育長の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	議第50号	南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	議第51号	南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	議第52号	南伊豆町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	議第53号	南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	議第54号	静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	議第55号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	議第56号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	議第57号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	議第58号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	議第59号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	議第60号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	議第61号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	議第62号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒田利貴男	宮田和彦	比野下文男	長田美喜彦	稲葉勝男	清水清一	漆田修	齋藤要	横嶋隆二
21	議第63号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	議第64号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	議第65号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	議第66号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	議第67号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	議第68号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	議第69号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	議第70号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	議第71号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	議第72号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	議第73号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	議第74号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	議第75号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	議第76号	令和5年度南伊豆町一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	議第77号	南伊豆町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：×

※議長 谷正は採決に加わっておりません。

※前号(No.93号)の審議結果に誤りがありましたので、議案24.25.26.33.34.35号を以下のように訂正いたします。

令和5年3月議会定例会審議結果

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒田	宮田	比野下	長田	稲葉	清水	漆田	齋藤	横嶋
23	議第24号	令和4年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	議第25号	令和4年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	議第26号	令和4年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	議第33号	令和5年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×
33	議第34号	令和5年度南伊豆町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×
34	議第35号	令和5年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	×

賛成：○ 反対：×

※議長 谷正は採決に加わっておりません。

●一般質問 町長に聞きました



横嶋隆二 議員

イセエビ漁など 沿岸漁業の現状 と保全対策

質問 イセエビ漁の不漁が続いています。漁獲量推移・不漁の要因をどう認識していますか。イセエビは町の誘客の目玉。対策は。

町長 水揚量は、令和4年15.8トンと、平成21年の水揚量44.9トン比較で29.1トンと大幅に減少しています。黒潮大蛇行に伴う海水温変化で藻場が減少しイセエビの幼生生育環境が無くなり、漁獲高が減少しています。令和5年度伊勢海老まつり宿泊割引1,000泊分を確保していますが大変深刻です。

質問 県水産・海洋技術研究所伊豆分場の講演では、特に平成30年度以降海水温の高温化が進んでいます。カジメ藻場の保全と同時に、ブダイなど藻食性魚類から防護網で藻場保護、ブダイの捕獲報償・買上げ補助を求めます。クロアワビの陸上養殖など南伊豆

の海産物保全の取組みを提案します。

町長 水産多面的機能発揮対策事業を推進し、藻場の保全、有害魚の駆除等多角的に実施します。藻食性魚買取りも漁業関係者からも提案をいただき検討を始めました。温泉熱などを活用した養殖の可能性も含め、調査・研究してまいります。漁協の皆さんとアワビ養殖についても協議をしました。

地域と教育の方向性

質問 将来展望を描き時代を切り開く力を育むことが重要です。総合学習の成果や教訓をどう見ていますか。

教育長 知・徳・体を一体的に育むために人との関わり合い、実習・実験、地域社会での体験活動を通して学ぶことの重要性を理解し人づくりに生かしてきました。改正学校教育法で、義務教育一貫学校の設置が可能となり、こども達に夢のあるプランを描きます。

ごみ処理計画の問題点

質問 130億円近い建設予算で運転経費は20年120億円と莫大です。エネルギー回収率は、地球温暖化の中でお粗末です。

町長 余熱利用は施設内給湯の他は足湯程度と想定されません。

医療の充実と公立病院

質問 新型コロナ禍で、下田メディカルセンターが果たした役割への認識は。医療が途絶するのではという状況から地域医療を救ってくれたのが静岡メディカルアライアンスです。正しく評価をしたうえで、整形常勤医が空席の現状を、医療行政の基である保健所、県保健衛生部がしっかり手当をすべきです。

町長 新型コロナ感染症の旗艦的病院として機能を十二分に発揮されていたと認識しています。病院長、医師、看護師、医療技師、事務方、スタッフの皆様にも心より感謝を申し上げます。減価償却費負担のみならず、賀茂医療圏で中核的な病院機能を維持するため、法人グループ内からの人的派遣に献身的に取り組み、他に替えがたい存在と強く認識しています。県医師確保計画では、2018年12月人口10万人当り医師数は210.2人で47都道府県中40位。2019年発表医師偏在指標で、静岡県は194.5で47都道府県中39位、賀茂医療圏では127.5で335医療圏中314位です。所管の静岡県への働きかけを、構成市町が一体となり検討し進めます。



黒田利貴男 議員

簡易水道から町水道 移行後の各地区管理 の公共施設について

質問 観光施設であるトイレは、来遊客、町民にとっても必要不可欠なものです。同じように漁業集落排水施設も3箇所町内にあります。簡易水道から町水道へ移行した観光トイレの水道料金形態の変更はできないか。

町長 上水道区域との平等性や公平性、本事業が公営企業会計による水道事業という観点からも困難であると考えております。

質問 漁業集落排水施設の負担軽減策はないか。

町長 施設の形態にかかわらず、公共下水道区域及び浄化槽処理促進区域における平等性と公平性に鑑み、加えて公営企業の観点からも困難であると考えます。

災害時における 避難路の安全確認

質問 災害時には、各地区避難所へ一時避難をします。その際の避難路の安全確認、安全確保は重要と考えます。当町の場合、海岸線集落は、家屋が密集しています。また、道幅も狭く空き家も目立つようになってきました。倒壊家屋等に道が塞がれる場合も想定すべきです。町内の避難路の安全点検などは実施をしていますか。

町長 各自主防災会の責務として安全性を確認していただく中で、補修等が必要であれば、自主防災事業補助金等の活用をもって、避難地、避難路整備に努めているところがあります。今年度から老朽危険家屋等解体撤去補助金を創設いたしました。

質問 避難訓練のあり方は。

町長 例年9月の総合防災訓練、12月の地域防災訓練、海岸部については、3月の津波避難訓練を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ここ3年間は満足な訓練は実施できておりません。

質問 自主防災会との連携について。

町長 特に自助・共助に力点を置き、各自主防災会の皆様にもご協力をいただきながら大規模災害に備えた実践的な避難訓練や、迅速かつ円滑な避難所運営が可能となる体制づくりに取り組んでまいります。

温泉を使った観光 振興対策について

質問 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が廃止されて、季節性インフルエンザなどと同様の扱いとなったわけです。そのことによって失われた3年間の観光需要が低迷し、当町にとっては大きなダメージとなりました。観光事業の再構築が必要になってきます。休止源泉も含めた中での資源の有効活用が必要だと自分は考えています。そんな中で観光事業の再構築の考えは。

町長 外部人材である「地域活性化起業人」や「複業アドバイザー」のお力もおかりしながら将来的な観光の在り方なども検討していきたいと考えております。

質問 休止源泉の有効活用の考えは。

町長 町内では、未利用泉を含め129の源泉が存在し、うち、湧出しているものは38泉で、利用率では30%程度にとどまっておりますが、古くは多くの源泉が入浴以外でも数多く利活用されておりました。温泉の利活用においては、観光に限らず極めて重要な資源であると考えておりますが、休止泉なども含め、あくまでも個人の権利関係に及ぶものでありますので、慎重に対応したいと考えております。



長田美喜彦 議員

人口減少問題について

質問 16年前にこの議会に出たときは、町の人口は1万人を超えておりました。今日の人口は7,630人とありました。16年間で、年間当たり140名～150名の減少であります。亡くなられた方もありますが、都会に出て戻らない人もおります。働く場所がないからということをおっしゃいますが、今まで町としてどのような施策で取り組んできましたか。

町長 本町では、人口減少を重要な課題と捉え、他の自治体に先んじて各種の取組を進めてまいりました。20年度には移住促進の取組を本格的に開始し、いち早く地域人口像を図る施策を精力的に展開しております。

26年度発表の日本創生会議が公表した報告書、増田レポートによれば消滅の危険性が高い523自治体の1つとしてカウントされており、町は、2060年に人口7,000人の維持を目標とした町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人

口減少の抑制への取り組みを一層加速させていきたいところです。

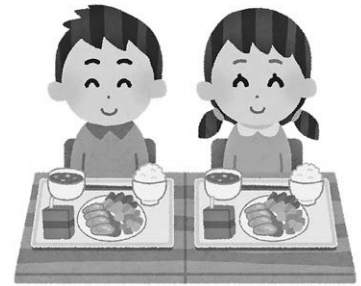
質問 少子化の一つの原因というのは、経済的な問題も大きいとされています。若い人たちの賃金が親の世代に比べて低いことや、奨学金の返済を抱えたり、いろいろな課題を持っている人が多いということで、子育てが難しい状況であると考えます。今までは、出産祝金、子育て支援金、通学補助金がありますが、今後子育てに関して新たな補助金の考え方はありますか。

町長 4月に発足したこども家庭庁では、異次元の少子化対策に挑戦するとして掛け声の下、経済的支援の強化や子育てサービスの充実、働き方改革の推進など子供政策の強化策が検討されておりますので、今後も国の動向を注視しながら、こども園の施設料の無償化のほか、放課後児童クラブにおける多子軽減制度の導入など、本年度から策定する第3期子ども・子育て支援計画にも盛り込み、早期具現化に向けた制度設計に真摯に取り組んでまいります。

質問 河津町では、本年度給食の無料化をすると、新聞に掲載されておりました。わが町でも給食費の無償化の考えはあるのか。

教育長 給食運営委員会を開催しました。会合で給食材料費の高騰から値上げは避けられないという共通認識の下、町内4校4人の保護者代表と

5人の校長の全員が、小学校4,900円、中学校5,700円に値上げして質を従前の状態に戻し、値上がり分小500円、中600円分は交付金で賄い、追加負担分をゼロとすることに賛成しました。無償化の要望は特にありませんでした。



区における奉仕作業

質問 区にも色々な奉仕作業がありますが、特に河川の草刈り、川の作業は高齢者にとっては大変です。

町長 本町においても、高齢化や人手不足で地域活動が極めて困難な状況にあると認識しています。

厳しい状況は変わりませんので、町からお願いの美化運動の廃止も含め更なる負担軽減に努めるべく対処してまいります。





宮田和彦 議員

交通移動支援について

質問 交通移動弱者支援に対する町の対策は。

町長 移動支援の取組については、既存事業の維持を基本としながら各種支援事業のさらなる拡充に務め、身近で利用しやすい運送事業の確保と継続に向けてボランティアの確保、養成に努めるほか、今後の国による規制緩和の動向などを注視しながら、調査、研究したいと考えています。

質問 人口増加が右肩上がりの時につくった法律や規制が、人口減少の現在、矛盾が生じていると考えられますので国に強く規制緩和の働きかけをして、地域の移動需要に応じた移動手段を実現して頂きたいと思います。

病児・病後児保育について

質問 働く親にとって子供が病気のときこそ不安な子供に親のぬくもりをしっかりと与え

るため、気兼ねなく休暇を取って看護することが大切であることは周知の事実ですが、町の病児・病後保育は。

町長 本町では、病児保育事業の広域利用について、下田市と協定を締結し、平成29年度から下田メディカルセンターに設置された、「かるがも病児保育室」において事業展開を図っています。このかるがも病児保育室は、生後6か月から12歳までを対象とし、登園・登校は無理でも、自宅安静の必要がない病気の子供について、保育サービスを提供する病院併設型の施設です。お知らせは、下田メディカルセンターのホームページに加え、認定こども園や保健師による新生児訪問時におけるチラシ等の配布により実施しています。

質問 子どもが急に病気になったとき時、「仕事がある、どうしよう」その瞬間を「大丈夫、頼れる場所がある」という安心に変えていかなければなりません。今後も親が安心して働ける「充実した病児・病後保育環境」を強く要望します。

人工知能(AI)の利活用について

質問 今後の労働力の供給制約の中、職員が企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければできない業務に注力できるよう人工知能を活用して行政業務

の効率化を図っては。

町長 非常に利便性が高く効率化に寄与するツールであることは間違いないと認識しています。これらのツールの活用を想定した中で、安全かつ効果的に活用していくことができるよう職員の能力育成に取り組んでまいります。

質問 教育分野への人工知能(AI)利活用は。

教育長 昨年度より町内全小中学校において、AIドリル通称タブレットドリルを購入し活用しています。これにより宿題等や授業後、テスト前等のドリル学習は、児童生徒の個々の学習に合わせて使用することができ、答え合わせもリアルタイムに行うことができます。

質問 文科省から依然として教職員の勤務が長時間になっていると発表されましたが町の状況は。

教育長 町でも過重労働になっています。AIドリルの活用がかなりの点で時間短縮に貢献しています。今後、AIを使いこなせるようになれば、時間短縮の傾向は進んでいくと思います。





漆田 修 議員

デジタル国家構 想と財政

質問 一般財源の実質同水準ルールの問題を切り口として展開します。令和5年度の地方財政対策では、マイナカードの交付率を交付税算出への算定対象化に、一部の首長が強く反発するなど注目された。政府は地域デジタル社会推進費を活用し、交付率の低い自治体にも衝平に超過額を補填する事を目途として交付し、財政需要額の補足を算定基準としました。私は制度の信頼感を保つ上で重要な措置と考えます。ここで本町と全国・全県の交付率の現況と当該推進費に対し当局の財政担当の認識は如何か？

総務課長 予算ベースで令和4年度を0.3兆円上回る18.4兆円が確保され交付率は全国59.8%、静岡県72.6%、南伊豆町74.4%となっており、地域デジタル社会推進費は財政力が脆弱な本町にとって重要な税源措置と思慮します。財源保障も交付税制度を遵守したものと認識します。

質問 デジタル田園都市国家

構想は安倍元首相が打ち出した地域創生の岸田版とも言われ、それ迄のまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改正し、その中に盛り込まれた代表的な成果指標は全国の自治体の8割がデジタル化実用化対策とすること、二つ目が東京圏と地方の転出入を均衡させる為の諸施策を構ずることではありますが本町の予算上では取り組みはどうか？

総務課長 第2期の総合戦略は第6次総合計画及び国土強靱化地域計画を含め一体的な計画として存在しています。デジタル実装の活用促進の採択等々がズれる為補正予算対応が多く、交流定住促進や各種関連補助金などの計上があります。

質問 湊病院跡地利用と総合戦略の関係と審議会設置議論に移ります。デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決や実装の基礎条件の整備が其の中心戦略であるが魅力的な地域をつくるの項に”病院跡地の公有地化”事業対象が含まれそうでデジ活の中山間地域の登録制度の援用と絡め取得財源の調査研究をお願いします。

町長 交付金並びに過疎債を充当し計画策定する事は可能だが現時点では、様々な要件等で検討の時期にあらず、検討合議体の設置も考えておりません。首長間の運営会議では解体工事完了迄に活用方法を決定し地元自治体として努力します。

広域ゴミ処理と ERS

質問 一部事務組合の現況と構成市町の課題、問題や本町のERS稼働実数値に就いて答弁下さい。

生活環境課長 今年度は環境影響調査の結果を踏まえた建設予定地の正式決定や都市計画決定及び運業者選定となります。共通課題は旧施設の修繕費と減量化対策であり(株)JETからの報告は投入量69tに対し46tとなり重量減少率は33%となっています。焼却炉の燃焼実験結果報告は6月中に予定されています。



道の駅展示室と 環境整備

質問 展示場の主体と管理方法はどうなっていますか？

教育委員会事務局長 QRコードの情報取得機能を備えており、白水城・矢崎城などの調査結果も今後展示予定です。



清水 清一 議員

産業振興の取組

質問 町として産業育成の取組はどのように考えているのかお伺いします。

町長 町産業振興計画及び経営発達支援計画に基づき進めており、5年計画で産業、地域産業の活性化、県下における住民所得ワーストワンの脱却を目的としており、実例として創業に向けた相談業務においては、具体的に動き出す段階にある事業者の掘り起こしや、情報提供を実施するなど商工会、地域金融機関、産業団体との連携をもって、創業前から開業後のフォローアップに至るまで伴走型支援を実施しております。

質問 町内企業数の推移から見る支援の取組、地域経済、どう考えていますか。

町長 事業者支援育成では、資金面で借入に対する利子補給。南伊豆ビジネスサポートプログラムでは商工会が本町の産業振興を遠方から支援することを目的として、首都圏で働く中小企業診断士を中心に構成された南伊豆応援隊

と、様々な課題を抱える町内事業者の課題に応じて最適な人材を紹介し、その課題解決に向けて相談、助言等を行うものです。今後も商工会、観光協会などとの連携を図り町内企業の支援、育成に取り組んでまいります。

質問 農林水産業の育成、有効活用の取組は。

町長 安全・安心な食材の確保、さらには行政及び関係団体の支援もあって徐々にではあります。新規就農者が定着しつつあり、現在では新規就農者がかんきつの研修を受けており、新たな担い手として期待しています。直売所湯の花への出店など生産、販売及び商品における地産地消が確立され、活況の中でこれらの流れが進展しています。新規に農業生産法人を誘致するなどにより未利用農地の活用、耕作放棄地の解消を図ることで農業基盤の整備及び活性化を進めてまいります。

林業は、森林環境譲与税を活用し、通常の間伐等の事業に加え、広葉樹林整備などに着手し、森林整備促進や森林環境の保全のほか若者の雇用の受皿として所定の効果を期待しています。

水産業はアワビ、イセエビ、マダイなどの稚貝、稚魚などの放流事業を継続し安定した水揚げを確保、南伊豆産としての付加価値の高い商品づくりが確定されつつあります。漁業支援、水産物、水産加工物等の販路拡大に注力してまいります。

今後も各種関係団体との連

携を図りつつ、生産者の後押しとなる6次産業化支援制度の奨励や活用及び各種財政的支援制度の創設などで、さらなる1次産業の振興に取り組めます。

質問 町民の起業家の人材育成はどのように考えておられますか。

町長 町産業振興計画で事業継続、人材育成、担い手の確保と人材育成を掲げ、取組を進めております。

起業家育成に向け昨年度からは各種ビジネスセミナーや起業セミナーが開催、地域産業の担い手育成、新規起業者の立ち上げ支援、下賀茂商店街のチャレンジショップを活用したスタートアップ支援なども進めているところであります。



未来を担う子ども達

「卓球の楽しさ」を

仲間と学ぶ

南伊豆中学校の男子卓球部は、3年生8人、2年生3人、1年生8人の合計19人で活動しています。今年度は1年生が8人入部し、本校最多人数の部活になりました。体育館1階フロアで卓球台4台、2階で3台使っても足りない規模です。長い時間を独占せず、譲り合いながら活動しています。2・3年生が交替で2階の1年生の基礎練習指導にあたっており、何もすることがない部員がいる状況はありません。また、基礎体力をつけるための外周ランニングや体幹を鍛えるためのトレーニング、俊敏なフットワークを目指す反復横跳びのメニューも取り入れています。

「中体連団体戦優勝！」を目標に掲げ、毎日熱のこもった打ち合いを繰り返しています。練習中に飛び交う声かけも前向きな内容が多く、3年生同士でも「もっとこうの方がいい」「今のはこうだった」と向上心を持ったやり取りも多く聞かれます。また、単調でマンネリ化しやすい状況打破のため、部内戦の総当たり戦も行い、仲間同士でも真剣に試合を行う場面も設けています。練習を見ていて頼もしさを感じるの、どの生徒も「もっとうまくなりたい」という思いをしっかりと持っているところです。また、和気藹々とした雰囲気の中にもけじめをもった言動も身につけてきています。そして何よりつまらなそうにプレーをしている生徒がなく、部員全員が笑顔で部活動に取り組んでいるところがこの部の最大の強みであり、長所であるように思います。単に技能の向上だけでなく人間力の育成も男子卓球部はできてきているように感じます。

町内に男子卓球部がなく、下田や稲取まで練習試合に出かけています。保護者の皆様の送迎の協力なくして活動はできません。そんな感謝の思いももちながら、「卓球の楽しさ」を時間の許す限り満喫してほしいと願っています。



南伊豆中学校
男子卓球部
顧問 渡邊 晃雄
副顧問 木下 恵理

南伊豆中学校の女子卓球部は、3年生5名、2年生1名、1年生4名の合計10名です。昨年度同様少人数ですが、お互いにアドバイスをし合うなど先輩・後輩の垣根を越えて、誰とでも練習に取り組めるような雰囲気のある部活動作りを目指してきました。

女子卓球部の目標は「飛翔」です。一人一人が努力し、中体連までに大きく成長したいという思いが込められています。その目標に向かって、3年生が中心となり部活動を行ってきました。生徒同士でそれぞれの得意とする戦術を理解し、「この練習はこのペアでやろう。」「○○ちゃんとならこの練習がしたい。」などお互いの良さを認め合いながら、切磋琢磨して練習に取り組んできました。卓球は個人競技ではありますが、だからこそそれぞれの良さを理解することができるのではないかと思います。昨年度は練習の成果もあり、様々な大会で上位入賞を果たすことができました。9月からは3年生が引退し、新チーム体制となります。先輩方が残してくれた「誰とでも練習ができる」という良さを大切にしながら、自分達なりの部活動を作り上げていってほしいと願っています。



南伊豆中学校
女子卓球部
顧問 白井 里枝
副顧問 木下 恵理

議会一口メモ

専決処分(せんけつしよぶん)

議会の議決または決定すべき問題のうち、急を要する問題などを、町長が議会に代わって意思決定することをいいます。町長が専決処分を行った場合は、直近に開かれる議会に報告し、承認を求めなければなりません。

(横嶋)

コロナ発生から約4年弱、コロナ自粛による議会や議員活動は制限されている中でも、この4年間、一般質問は毎回多くの議員が質問し議案審議も活発であった。

6月議会は議会改選前の議員による最後の議会となった。各議員それぞれ思いの入った一般質問であった。

議会だよりが届く頃には、町議会議員の選挙も終わり新議会の議員も決定していると思う。

新議員も町民の必要としている問題の解決に向けて、議員自身も積極的に提案していく事が望ましい。

町民が大好き南伊豆町と言える、自慢できる、住みたい、働きたいと思える町を作ればと。

(清)

